

議 事 録			
作成日：令和3年8月13日			
議 題	○第5回 川南町学校規模適正化審議会 1 会長あいさつ及び議事録署名人の指名 2 前回議事録の承認について 3 協議 (1) 答申内容について 4 その他		
日 時	令和3年8月10日 午後6時30分から 午後7時40分	作 成 者	教育課 橋口 実
場 所	生涯学習センター1階 会議室		
出 席 者	委 員	安藤洋之、平田順一、平塚金治、日高亘、小野智充、齋藤嘉貴、中瀬修、井上侑加、鏑野寛美、富高保弘、木内新一、神谷則子、前田将大	
	事 務 局	山本博課長、平部至識対策監、橋口実課長補佐、河野幾久子学校教育係長、草刈淳指導主事	
欠 席 者	委 員	中津和彦、永友辰樹	
議 事			
事務局（山本）	<p>本日は、大変お忙しい中、また暑い中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。5月に第1回審議会を行いまして、今回で第5回目を迎えます。これまで本当にありがとうございました。</p> <p>さて、本日は、永友委員より欠席の御連絡を受けています。また、中津委員がまだお見えになっていません。よって、本日御出席いただいております委員は、15名中13人であり、過半数に達していますので、川南町学校規模適正化審議会条例第6条第2項の規定により本日の審議会が成立しておりますことを御報告します。</p> <p>それではただいまから、第5回審議会を開催いたします。</p> <p>これからの進行につきましては、安藤会長に議事の進行をお願いしたいと思います。安藤会長、よろしく申し上げます。</p>		
会長	<p>皆様こんばんは。本日は第5回の学校規模適正化審議会に参加していただき、誠にありがとうございます。事前に配付しております資料につきましては熟読されていると存じます。これから事務局より説明があると思いますが、「答申内容」、「付帯意見」、「おわりに」について、追加して欲しい意見や修正して欲しい意見がありましたら、提案をお願いします。また、前回も申しましたが、発言される際は、私の許可を取ってから行うようにお願いします。それでは、議題に入ります前に、議事録署名人2人を指名したいと思います。今回は、富高委員と木内委員をお願いします。</p>		

会長	<p>それでは、議題に入ります。会次第の2、「前回の議事録の承認について」を議題とします。事前に配付しております議事録について、記載内容に御意見はありませんか。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
事務局（橋口）	<p>事前に御指摘をいただいておりますので、御報告させていただきます。9ページ、平田委員の発言で「サッカーに関しても最低60mないといいけません。」を「サッカーコートに関しても最低64m×100mはないといけません。」に修正をお願いします。</p>
会長	<p>他にありませんか。 それでは、ただいま出ました箇所を修正後、議事録に署名をしていただきたいと思いますので、井上委員、鏑野委員はよろしくをお願いします。</p>
会長	<p>それでは、協議に入ります。答申内容について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（橋口）	<p>協議に入ります前に、前回、鏑野委員より質問が出ておりました、敷地の面積拡張につきまして報告させていただきます。 前回、運動公園の境界線上に擁壁を建て、盛土を行えば少しは面積が増えますと回答し、具体的な数字をお示ししておりませんでしたので、御報告します。専門家に確認しましたところ、境界線上に擁壁を建てるのは高低差の関係もあり難しいかもしれないが、高低差4～5mのところ擁壁を建て、盛土をした場合、2,200㎡程度、拡張できるとのことでした。</p>
会長	<p>事務局より面積拡張について報告がありました。鏑野委員よろしいですか。</p>
鏑野委員	<p>はい。</p>
会長	<p>それでは、答申案について説明をお願いします。</p>
事務局（橋口）	<p>構成について説明をさせていただきます。まず、1枚紙で会長から教育委員会宛の鑑文を作っております。会長のお名前については、自署でお願いしたいと思います。答申書につきましては、別紙として作成し、「1はじめに」、「2審議にあたって」、「3答申内容」、「(1)川南町立中学校の統合に係る基本方針について」、「(2)新設中学校の候補地について」、「4付帯意見」、「5おわりに」としております。内容は、「はじめに」で前回の審議会の諮問、答申内容、川南町中学校新設についてのアンケート調査のこと、今回の審議会の諮問事項について記載しています。審議にあたってでは、5つの留意事項を記載してします。答申内容では、2つの諮問事項がありましたので、それぞれに答申する形で作成しています。(2)新設中学校の候補地については、事務局が説明した順に、協議内容をまとめる形で作成しています。付帯意見については、審議会中、皆様から出された意見を基に作成をしました。終わりには、これまでのまとめと教育委員会への要</p>

	<p>望を記載しております。</p> <p>この答申案は、あくまでもたたき台でございますので、皆様で御協議をいただき、加筆、修正をお願いします。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>答申内容について、事務局より説明がありました。まずは、3答申内容から協議したいと思います。(1)川南町立中学校の統合に係る基本方針については、修正する必要もないと思いますので、(2)新設中学校の候補地について、御意見はありませんか。</p> <p>いただきました御意見は、前に設置している電子黒板で修正しながら進めていきたいと思いますので、こちらも御覧ください。</p>
鏑野委員	<p>費用比較のところ、建設課による立地適正化計画の説明において、都市計画区域内に「都市機能誘導区域」と「居住誘導区域」を設定する方針が示されましたが、「都市機能誘導区域」は別として「居住誘導区域」の設定を認めた訳ではありません。「居住誘導区域」を設定して、町中心部に人を集めるということになると、私たち自治公民館がやっている活動方針とは真逆のことになると思います。この部分を削除してもらいたいと思います。</p>
会長	事務局いかがですか。
事務局(橋口)	<p>文章を削除することに問題はございません。</p> <p>改めて確認ですが、この答申書案は事務局で作成しましたが、最終決定は、委員の皆様をお願いします。事務局としましては、可否の意見は言えませんのでよろしくお願いします。</p>
会長	わかりました。それでは、三段目の「費用比較では」から始まる4行目、「利便性の高い場所休みやすいエリア(居住誘導区域)」の部分を削除すればよろしいですか。皆様いかがですか。
木内委員	確かに、今の町が進めている自治公民館の考え方からすると、この文章は削除した方がいいと思います。
会長	それでは、この部分を削除するというのでよろしいですか。
	<「はい」の声あり>
会長	<p>それでは、鏑野委員から御指摘をいただきました部分は削除させていただきます。</p> <p>その他意見はありませんか。</p>
	<「なし」の声あり>
会長	次に、付帯意見について、何か御意見はありませんか。これまで4回の審議会において出ました皆様の意見を基に作っております。
鏑野委員	1行目から2行目にかけての「唐瀬原中学校に比べると運動場の面積がかなり狭い。」と表現してありますが、定性的でわかりづらい。定量的な表現に修正をお願いします。例えば、「3分の1強」などの数字を入れていただきたいと思います。

	<p>2点目は、最後に「町民アンケートにも意見として出ていたが、今後小学校の統合についても議論しなければならない。」とありますが、何を議論するのか具体的なことがわかりません。「将来、考えられる小中一貫校を設置するためのスペースを確保すること。」などの具体的な記述がいいのではないのでしょうか。この2点です。</p>
日高委員	<p>この新設地の面積が狭いことを数値で記載するのであれば、併せて唐瀬原中学校の運動場が設置基準に対して、何倍ぐらい広いのかも記載した方が良いと思います。前回の審議会で説明を受けた設置基準でいくと唐瀬原中学校はかなり広いですから、このことを大前提においておかず、そのまま比べてしまうと狭いとの印象を与えることになると思います。</p>
会長	<p>唐中は、設置基準の何倍広くて、新設地は、その3分の1強であると記載した方がよいということですね。</p>
日高委員	<p>この答申書だけを読まれる方には、基礎資料がないので、単純に唐瀬原中学校と比べてしまうと、大きさの規模が分からないと思います。唐瀬原中学校の敷地面積は、設置基準の何倍もありますから、そのことは、具体的に分かりやすく記載する必要があると思います。</p>
会長	<p>設置基準からするとどのくらいの大きさになっていますか。</p>
事務局（橋口）	<p>唐瀬原中学校の運動場と、サッカー場、テニスコートの合計は、前回お示ししました比較表からいくと27,250㎡となりまして、基準値の約5倍になります。表現の方法として「基準値より約5倍広い唐瀬原中学校と・・・」とするのか「27,250㎡ある唐瀬原中学校と・・・」と具体的な数字を入れるのか、どちらがよいのでしょうか。</p>
神谷委員	<p>面積の数字で表現されても分かりづらいと思います。約5倍の方が分かりやすいのではないのでしょうか。文章に入らなければ※印の注釈で入れてもいいのではないですか。</p>
会長	<p>読み手が読みやすい表現にさせてもらうということによろしいですか。 事務局で修正文を作りますので、しばらくお待ちください。 鏑野委員から出ていた「将来、小中一貫校に対応するスペースを確保すること」に関して御意見はありませんか。</p>
神谷委員	<p>小中一貫校を視野に入れてということは、今回の審議会では協議してないのではないのでしょうか。</p>
鏑野委員	<p>小中一貫校を絶対にしないということであれば、記載しなくてもいいのですが、将来的に、時代の流れによって小中一貫校の議論が出た場合、ここでは面積が足りなかったということにならないためにも、記載しておいた方がよいのではないかと考えます。</p>
会長	<p>それでは、「今後小学校の統合についても議論する。」という表現を「将来、小中一貫校になった時に対応できる土地を確保すること。」というような表現でよいのでしょうか。</p>

中瀬委員	今回の審議会に私が呼ばれている意味は、今後の中学校をどうするかということだと思っていますので、鎌野委員のおっしゃっていることは十分理解できますが、小学校のことを付帯意見として記載することはないのではないかと思います。
会長	小学校に関する記載は、削除した方が良いということですね。
中瀬委員	はい。
鎌野委員	私は、小学校のことも記載しておいた方が良いと思います。
小野委員	この付帯意見は、3点記載されております。1つ目と2つ目は、ほとんどの委員が同意をされていると思いますが、3つ目については、意見を言われる委員はいらっしゃいましたが、審議会の総意ではないと思います。今後、小中一貫校の議論をしてくださいと、私は言えないと考えています。
齋藤委員	小学校の記載については、玉虫色で良いと思います。私の個人的な意見としましては、小学校の統合の話は10年早いと考えています。小学校は地域のコミュニティーとしての必要性もあります。いずれ議論することはあっているのですが、今回は中学校のことを中心に記載しないと論点がずれてしまうといけないと思います。
平田委員	私は、小学校に関することも入れて欲しいと思います。小学校は義務教育ですから、中学校のことだけではなく、今後の小学校のあり方についても議論をして欲しいということで、記載をお願いします。
日高委員	これまでの意見を聞きまして提案ですが、今回の諮問事項は中学校に関することであり、付帯意見の2点については、直結する内容となっています。しかし、3点目の小学校統合については、諮問事項でもありませんし、議論をしておりません。しかし、これからの教育のことを考えると必要なことだと思われるので、「5おわりに」の中で、今後の小学校のあり方についても検討していく必要があるというような記載をするとよいのではないのでしょうか。
会長	今、日高委員から提案がありましたとおり、付帯意見の「町民アンケートにも出ていたが、今後小学校の統合についても議論しなければならない。」という文章は、「おわりに」移動し、加筆・修正を加えて記載することによってよろしいですか。鎌野委員よろしいですか。
鎌野委員	はい。
会長	4番の付帯意見は3つありましたが、1つ目と2つ目を残して、3つ目は文章を修正して「おわりに」に持っていくということで、事務局は文章の修正をお願いします。
事務局（橋口）	少しお時間をください。 先ほどの付帯意見1つ目の面積に関する記述を電子黒板に赤字で修正しておりますので、御確認をお願いします。
会長	「唐瀬原中学校と比べると運動場の面積がかなり狭い。」を「その基本面積がかなり狭い。」と修正をお願いします。

	積の約5倍の広さの唐瀬原中学校と比べると運動場の面積が3分の1強になる。」と修正しましたがいかがでしょうか。
日高委員	一つ追加をお願いします。冒頭に「中学校設置基準はクリアしているとのことだが」とあるところに「十分にクリアしている・・・」と、「十分に」を入れてはどうでしょうか。 もう一つが2行目に「この運動場で、野球部、サッカー部、陸上部が共用することは現実的ではなく、・・・」とありますが、「現実的ではなく」という表現はいかがなものかと思います。現にそのような学校は他に多数あります。「これまでが広がったので、それに比べると安全面に不安がある」というような記載にするとよいのかと思います。
会長	2行目の「現実的ではなく」を削除して修正しましょう。
井上委員	3行目に「不安」という言葉が出ているが適切ではないと思います。うまく対応するか、言い回しを修正した方がいいです。
日高委員	各部が共用する場合は、「安全面に配慮して利用する工夫が必要である。」というような表現がいいかと思います。 それと「安心安全」とありますが、「安心」も除いてもいいかと思います。学校は安心できる場所ですので、安全面には配慮しなければなりません。よって、「安全面に配慮した対応が求められる。」がよろしいかと思います。
鎌野委員	十分な面積をクリアしているということで、安全面にだけ配慮すればよいということであれば、後段の面積の拡張、運動公園の利用に関する記述は必要ないではありませんか。
齋藤委員	私は、残しておいた方がいいと思います。
井上委員	私も残しておいた方がいいと思います
鎌野委員	先ほどから修正しようとしている文面の流れからいくと要らないのではないかと思います。設置基準を十分にクリアしているのであれば、町民の施設を使うというようなことは書かなくていいのではないですか。
会長	皆様いかがですか。
小野委員	前回までの流れでいけば、やはり狭いので何とかできないか、他の施設を優先的に使えないか、という話がでていたので、残しておいた方がいいと思います。
齋藤委員	「十分な」を削除すればいいのではないですか。基準値はクリアしているかもしれませんが、十分ではないと思います。
会長	「中学校設置基準の面積はクリアしているとのことだが、その基本面積の約5倍の広さの唐瀬原中学校と比べると運動場の面積は3分の1強になる。この運動場で野球部、サッカー部、陸上部が共用するのであれば、安全面に配慮した対応が求められる。面積を拡張するか、あるいは運動公園の各施設を町民に迷惑の掛からないように、利用できる手立てを講じること。」としましたが、いかがでしょうか。

神谷委員	サブグラウンドのことも視野に入れていきますので、拡張のことは記載した方がよいと思います。
会長	それでは、先ほどの提案どおり面積拡張と運動公園利用のことは残します。通学の環境整備もこのままとし、付帯意見はこの2点とします。よろしいですか。
	<「異議なし」の声あり>
会長	それでは、「5おわりに」に移りたいと思います。
事務局（山本）	先ほどの鎌野委員の意見をまとめたところ「また今後は小学校の統合に伴う土地の取得についても検討する余地がある。」としましたがいかがでしょうか。
会長	ただいま事務局より提案がありました。付帯意見にありました小学校の件を「おわりに」に持ってきた場合の文章でございましたが、小学校統合に伴う土地の取得に関することです。御意見はありませんか。
小野委員	統合は決まってないので、あり方という表現がよろしいのではないのでしょうか。
神谷委員	今後の小学校のあり方について議論をすることであって、土地の取得についてはまだ早いと思います。
会長	「今後の小学校のあり方についても検討していく余地がある。」という文章でよろしいでしょうか。
小野委員	「余地がある。」という表現は少し弱いと思いますので、「必要がある。」の方がよいと思います。
会長	それでは、「必要がある。」に変更します。 「5おわりには」はこれでよろしいですか。
	<「異議なし」の声あり>
会長	修正した答申書は後日、議事録とともに送ってきますか。
事務局（橋口）	少しお時間をいただければ修正した答申書がお渡しできます。 補足ですが、答申書は、資料として諮問書の写し、審議会名簿、これまでの審議会経過を添付して一冊にしたものを教育長に渡してもらいたいと考えています
会長	答申書を教育長にお渡しするわけですが、答申書に記載する日付はかがいたしましょうか。今日が作成日になるので、今日付けにするか、渡す日にするか。御意見をお聞かせください。
平田委員	最初にもらった委嘱状では任期が令和5年までになっていますが、あと2年も審議をするのですか、それによっては日付も入れることができません。
事務局（橋口）	審議会条例上、任期は2年としておりますが、今回の審議は本日で終了でございます。
日高委員	鑑文は、会長が教育長に渡す日にして、答申書の方は、決定した今日の

	日付にしておけば、決定した日と渡した日が記録として残ると思います。
会長	日高委員の提案どおりとさせていただきます。 御承認いただきました答申書を後日教育長へお渡ししたいと思います。
会長	答申書の修正ができましたので、お配りします。最後に何かありませんか。
井上委員	今更ですが、答申内容の「以上のことを踏まえ・・・」から先の文章が文化ホールに近いとか、運動公園に近いとか、立地に関する事しか書かれていません。町中心部に来ることで、多くの人と触れ合い人間力も高まるというようなことも追加できないでしょうか。
日高委員	答申内容の「以上のことを踏まえ・・・」から先の句読点が修正されていませんので、「。」を「、」に修正してください。
会長	新しい答申書をお渡ししましたが、今、井上委員から出た意見を加味し、日高委員から出た箇所を修正した上で、提出してもよろしいでしょうか。
	<「はい」の声あり>
会長	ようやく答申書も出来上がりましたのでほっとしております。皆様にはこれまで5回の審議会に参加していただき、本当にありがとうございます。感謝申し上げます。皆様からいただいた貴重な意見を基に素晴らしい中学校ができることを期待しながら、お役御免とさせていただきます。ありがとうございました。
事務局（山本）	今回出来上がりました答申書につきましては、安藤会長が代表して教育長に渡していただくことにさせていただきます。これまで5回に渡り御審議をしていただき本当にありがとうございました。皆様の熱い御意見を賜りましたことに感謝しております。ありがとうございました。お疲れさまでした。

以上、会議において出された意見であると認めます。

令和 3 年 9 月 6 日

第5回審議会

会 長

安藤 謙之

議事録署名人

日高 保弘

議事録署名人

木内 新一